第３０回　学長選考会議　議事要旨

日　時：平成２２年１月２８日（木）１５：２０～１６：３０
場　所：農学部共通棟１階　１０１号教室

議題１．学長候補者の選考方法等について
その他

［出席委員］　１５名
　辰村委員長
（学外有識者）石窪、岡積、園田、中村、萬田
（学内委員）　木部、河原、清原、榮鶴、岩元、野呂、菅沼
（理事）　　中山、盛本

［欠席委員］　　１名
（学外有識者）林

［オブザーバー］
　坂東監事

［事務局］
（課長）鵜飼
（課長代理）西郷
（その他）今村、桑畑

議事に先立ち、前回（第２９回学長選考会議）の議事要旨の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題１．学長候補者の選考方法等について
議長から、前回の学長候補者選出で終了した一連の選考手続について、改めて意見交換を行い、委員の交代も予想される次回以降に申し送りとして残したい旨諮られた。
最初に総務課長から、全国の国立大学の学長の任期について資料に基づき説明があり、引き続き意見交換を行い、以下のような意見が出された。

・　学長に関しては、中期目標期間の６年間に対応できる体制が望ましい。
・　学長の任期３年は、中期目標期間の６年間を考慮すると短いと思われる。

・　当該学長が定めた中期目標・計画は、当該学長が着実に遂行できる体制が望ましい。
・　学長の任期を６年とした場合、中期目標期間６年中の最初の４年間は、当該目標計画の遂行に全力をあげ、残り２年間は次期中期目標・計画の策定準備が必要である。このことから、学長交代の時期としては、中期目標期間開始後の５年目に交代することが望ましい。
・　学長の任期を４年とし、再任２年も考えられるが、この場合でも学長交代の時期としては、中期目標期間開始後の５年目に交代することが望ましい。ただし、再任されない場合のことも考える必要がある。
・　学長の任期にかかわらず、新学長となる開始時期が重要である。
・　現在、学長選考会議の委員に理事が含まれているが、理事は委員から除いていいのではないか。より公平性が保てると思われる。なお、次回の本会議資料として、全国の国立大学の学長選考会議の構成について、事務方で調査願いたい。
・　本学学長選考会議規則の第２条第２項に「学長選考会議の定めるところにより、学長及び理事を学長選考会議の委員に加えることができる」となっていることから、規則はそのままとし、適用方法について次回以降に検討願いたい。
・　学長候補適任者となる学内・学外者を含めて、意向調査ができる体制を整えるべきである。
・　経営協議会及び教育研究評議会から推薦された学長候補適任者に対し、意向調査ができる体制を整えるべきである。この場合、学長選考会議が主体となって意向調査を実施した場合、意向調査の結果に拘束され、学長選考会議での選考に影響を及ぼすことが予想されるため、主体となる母体を学長選考会議とするのか、学長選考会議が教育研究評議会に意向調査を委託するのか等の調査のあり方は今後検討すればよい。
・　教育研究評議会で学長候補適任者を選出する際に辞退者が多かったが、教育研究評議会での選考も本学長選考会議での選考の一環であるため、全体的に検討する必要がある。
・　意向調査前にプレゼンテーションを行うこと、プレゼンテーション・意向調査への参加承諾書のあり方なども検討する必要がある。

以上の意見交換の後、当該意見については事務局で次期引き継ぎ事項として取りまとめ、各委員に確認願うこととなった。

最後に、辰村委員長から本学長選考会議が現構成員での最後の会議となる予定であることから、謝辞が述べられた。